

評価対象年度	平成20年度	<b>施策評価シート</b>		政策	12	施策	29
--------	--------	----------------	--	----	----	----	----

施策名		29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	施策担当部局	環境生活部・農林水産部
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	評価担当部局 (作成担当課室)	環境生活部 (自然保護課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○県内の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいる。また、国立・国定公園やラムサール条約湿地、松島湾や蒲生干潟などをはじめとし、県内各地で自然保全活動が関係者の協力のもと活発化している。</p> <p>○県民やNPO、事業者、国、県、市町村、教育研究機関等の多様な主体が連携し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されている。</p> <p>○水田や里地里山、沿岸域などの身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されている。</p> <p>○山間部、農村部及び都市部といった流域全体が連携し、清らかで豊かな水が保全されている。また、湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいる。</p>
その実現のために行う施策の方向	<p>◇国定公園やラムサール条約湿地など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <p>◇地域と共生する野生生物の保護管理の推進</p> <p>◇住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備</p> <p>◇豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いにつながる活動など、自然環境の保全にも繋がる活動の促進</p> <p>◇宮城の地域文化にはぐくまれた身近なみどり空間の保全・創出と自然環境保全意識の醸成</p> <p>◇上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の推進</p> <p>◇大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究・技術開発の促進</p>

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	1,430,109 千円	1,176,855 千円	-

### 施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

・生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が、平成19年11月27日に閣議決定された。

・県民の自然環境への関心が高まる中、開発等により生息数が減少する鳥獣が存在する一方で、農林業被害の発生等人間との軋轢が顕在化している鳥獣も増加傾向にあり、また都市部では、傷病野生鳥獣の救護等に対する養成も多様化・増加傾向にある。

・自然環境の保全等環境問題が議論される中、各界有識者から水田などを積極的に活用した環境教育が提唱されているほか、豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎや潤いにつながる活動への関心が高まりをみせているものの、行政主導のものが多く、地域が主体となって活動を展開するための仕組みづくりや人材育成が急務である。

・豊かな自然環境・生活環境の保全のためには、県土の約6割を占める森林の適正な管理が必要である。特に森林の約4割を占める民有人工林(国有以外の森林で、人為的に造成したもの)の健全な育成が必要である。

・林業採算性の悪化により、森林所有者の森林経営意欲が低下し、森林整備は停滞している。民有人工林の約7割が間伐作業の対象となる段階(林齢)にあり、間伐の実行確保が森林整備上の喫緊の課題である。

・松くい虫対策にあつては、全国的に被害が減少する中、東北地方では被害区域が拡大していることから、国庫補助事業が重点的に行われている。本県においても、昭和50年の被害発生以来、継続して事業が実施され、現在は第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19年度～平成23年度)に基づき森林の保全に努めている。

・湖沼や湾内などの閉鎖性水域における水質の改善が十分に進んでおらず、人間生活や社会経済活動による水利用、都市化による流域の地下浸透、涵養機能の低下等により河川の平常時の流量が減少するなど、水循環の急激な変化による水質、水量、水辺地、水生生物への影響が指摘されている。

### 県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重要	34.8%	73.0%	31.5%	73.3%
	やや重要	38.2%		41.8%	
	あまり重要ではない		8.2%	9.0%	
	重要ではない		2.3%	2.7%	
	わからない		16.5%	15.0%	
調査回答者数		1,730		1,800	
この施策 に対する 満足度	満足	8.5%	41.6%	7.0%	41.5%
	やや満足	33.1%		34.5%	
	やや不満		18.3%	18.8%	
	不満		5.1%	5.1%	
	わからない		35.0%	34.6%	
調査回答者数		1,712		1,765	

調査結果について

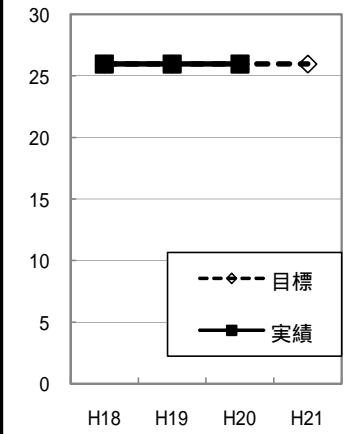
・重視度について、「重視」の割合は73.3%と比較的高いものの、「満足」の割合は41.5%であり、「重視」の割合と「満足」の割合の乖離が約32ポイントとあることから、施策をさらに推進することにより満足度を高め、乖離を縮めていく必要がある。また「わからない」という回答が34.6%あることも、乖離がある理由と考えられるため、積極的に施策のPRにも努力する必要があると考えられる。

・優先すべき項目として「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた、公害に対する調査研究・技術開発」の回答率が高かったことから、空気や水といった身近な生活環境の改善に対する県民ニーズが高いと考えられる。

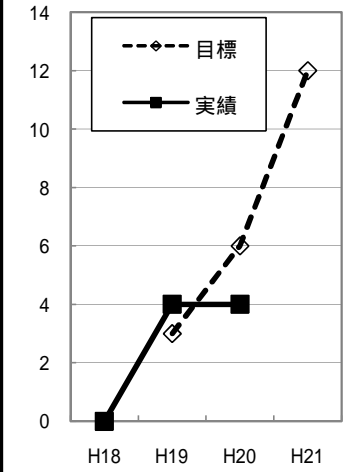
目標指標等の状況

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

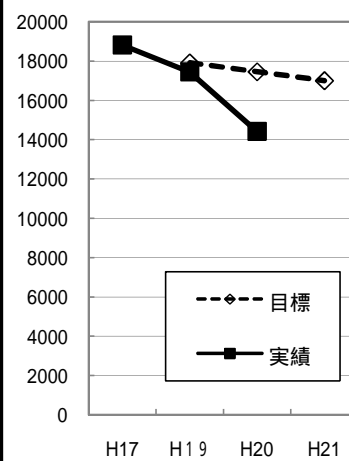
1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(単位:%) 自然公園、県自然環境保全地域、緑地環境保全地域の合計面積の県土面積に占める割合	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	26	26	26
		実績値(b)	26	26	26	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	100%	-
		達成度	-	A	A	-
目標値の設定根拠	・自然環境の保全状況の評価には、質と量の両面の評価があるが、質の判断・測定は、自然の持つ多様性、総合性からも非常に困難であることから、量及び面積により判断することとし、自然保護に関する指定地域の県土に占める面積割合を指標として設定した。					
実績値の分析	・近年、面積割合は一定しているが、面積拡大には土地買い上げ等の財政支出も伴い、現下の県の財政状況を勘案した場合、継続的に面積を拡大することは困難であり、また一方で、開発行為による指定解除の圧力も常にあることから、自然環境の保全の面から、現状の面積割合を維持することについては充分意義がある。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・自然公園の都道府県面積割合で本県は全国第9位、自然環境保全地域では第4位と、全国的に見て高い水準にある。					



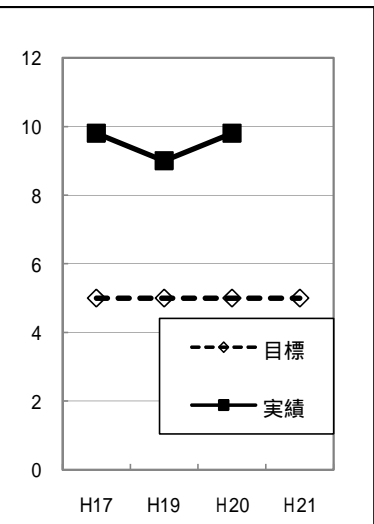
2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
2	協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数(単位:組織) 行政の誘導、指導により、住民主体の地域組織などが設立され、継続的な活動展開に向けて動き始めた事例数	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3	6	12
		実績値(b)	0	4	4	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	133%	67%	-
		達成度	-	A	B	-
目標値の設定根拠	・成果のあった事例を県内の組織に普及させ、現在県内で実施されている田んぼの学校14事例の8割程度について、主体的な活動展開へと誘導する。					
実績値の分析	・他事業の活動を通して設立された地域組織は、保全活動に対する意識が高く、構成員どうしの意思疎通も深まっているため、継続的な活動へと展開しやすい環境にあった。 ・なお、平成20年度は規約作成までには至らなかったものの、協働推進組織の設立準備段階まで整った組織が3組織ある。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
3	松くい虫被害による枯損木量(単位:m3) 枯損木:枯れ木のこと。枯れた原因が明らかでない場合、受動的な意味を込めて「枯損木」と使う場合が多い。(例) 雪害による枯損木 など	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	17,908	17,454	17,000
		実績値(b)	18,817	17,445	14,420	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	A	A	-
目標値の設定根拠	・平成17年度を基準として10年後の平成28年度には、松くい虫被害による枯損量を20年前の被害レベルである15,000m³まで減少させることを目指し、その途中段階の目標数値を17,000m³と設定した。					
実績値の分析	・平成20年度の枯損量は大きく減少し、目標を上回る実績を達成した。ただし、マツノマダラカミキリの活動は天候に左右され、夏期に高温小雨となると活発化して、被害が増加する傾向にあることから、目標値はこのままの設定とする。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



4-1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	5.0	5.0	5.0
	環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	9.8	9.0	9.8	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
達成度		-	B	B	-	

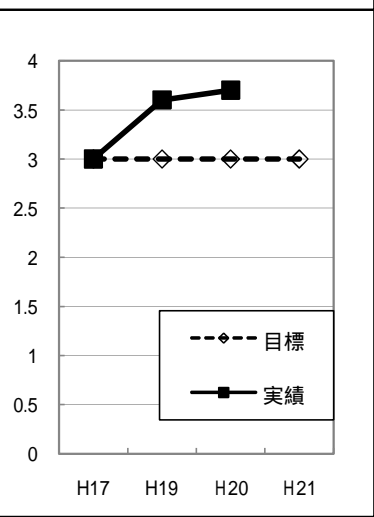


**目標値の設定根拠**  
 ・閉鎖性水域を有する湖沼における環境基準の達成率は17%と、海域の63%、河川の98%に比較して低い傾向がある。伊豆沼の環境基準は、B類型(COD;5mg/l)として設定している。

**実績値の分析**  
 ・伊豆沼のCODは、過去10年間のCODが9mg/l~11mg/lで推移している。水質汚濁の原因は、伊豆沼に流入する河川に限られ、十分に循環する水量を確保できないことで汚染物質が蓄積されやすくなることと上げられる。また、水深が浅いことから風の影響を受けやすく巻き上がりも要因の1つである。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 ・全国でB類型の指定湖沼は17箇所あり、未達成が82%である。県内では伊豆沼と長沼の2ヶ所、東北6県では秋田県の八郎湯が指定されている。

4-2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3.0	3.0	3.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	3.0	3.6	3.7	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
達成度		-	C	C	-	

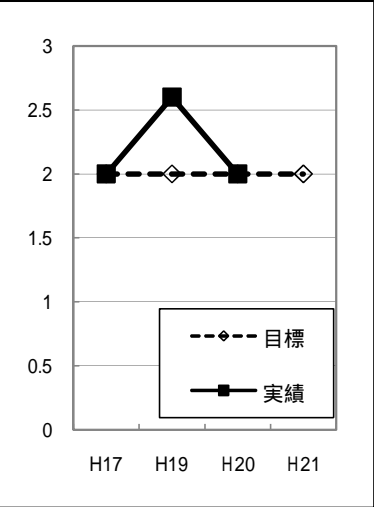


**目標値の設定根拠**  
 ・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%と比べ低い傾向にある。松島湾(甲)の環境基準は、C類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値をB類型(COD;3mg/l以下)に設定している。

**実績値の分析**  
 ・目標値であるCOD3mg/lを超えており、過去3年間で上昇傾向にある。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分のため、汚濁物質が蓄積されやすくなることと上げられる。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 ・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で3.2mg/l、伊勢湾で3.8mg/lである。松島湾(甲)は3.3mg/l(過去10年間の平均値)である。

4-3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	2.0	2.6	2.0	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
達成度		-	C	A	-	

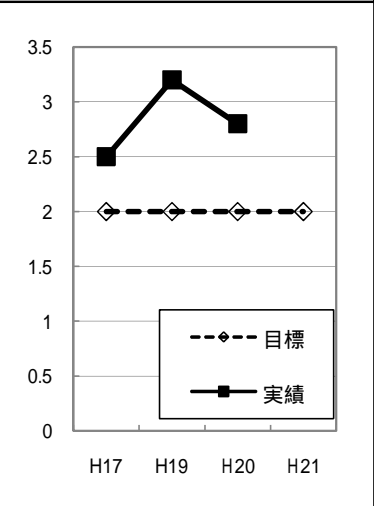


**目標値の設定根拠**  
 ・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%と比べ低い傾向にある。松島湾(乙)の環境基準は、B類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46.5環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値をA類型(COD;2mg/l以下)に設定している。

**実績値の分析**  
 ・目標値であるCOD2mg/lぎりぎり満足している。前年度の値は2.6mg/lで、やや高い値を示しているが原因は不明である。例年の値に戻ったと言える。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 ・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.8mg/l、伊勢湾で3.1mg/lである。松島湾(乙)は2.1mg/l(過去10年間の平均値)である。

4-4	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	2.5	3.2	2.8	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
達成度		-	C	C	-	



**目標値の設定根拠**  
 ・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%と比べ低い傾向にある。松島湾(丙)の環境基準は、A類型(COD;2mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されており、その基準を目標値に設定している。

**実績値の分析**  
 ・目標値であるCOD2mg/lを超えている。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分のため、汚濁物質が蓄積されやすくなることと上げられる。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 ・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.0mg/l、伊勢湾で2.8mg/lである。松島湾(丙)は2.6mg/l(過去10年間の平均値)である。

施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成度については、全7指標中、閉鎖性水域の水質(松島湾(甲)、(丙))の指標がCだが、これは特定の地域(松島湾(甲)、(丙))における指標であり、これ以外の指標はAまたはBであることから、全体としては目標は達成されていると判断する。</li> <li>・県民意識調査では、施策の重視度について「重視」の割合が約73%と比較的高いが、「満足」の割合は約42%であり、重視度と満足度の乖離があることから、県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが十分に実感されていないと考えられる。</li> <li>・社会経済情勢では、「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ、施策対象各分野において、方針や計画の策定が行われている。</li> <li>・施策を構成する事業の実績及び成果を見ると、今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において、「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。</li> <li>・以上、総合的に勘案すると、施策目的に対して進捗状況は概ね順調であると評価できる。</li> </ul>

**施策を推進する上での課題等と対応方針**

事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の分析結果からは、各事業とも必要性・有効性・効率性に大きな問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要は少ないと考えられる。</li> <li>・しかし、県民意識調査において、優先すべき項目として「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた、公害に対する調査研究・技術開発」とした回答が最も多かったことから、環境改善対策の実効性をより高めるためにも、基礎となる研究開発に関する事業にも力を入れる必要があると考えられ、今後検討していく。</li> </ul>

**施策を推進する上での課題等** 施策が直面する課題や改善が必要な事項等( 〇の事業構成に関する事項を除く。)

- ・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖、因果関係から成り立つ自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分行い、事業着手後もモニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長期間が必要であることを充分認識しながら事業を進める必要がある。
- ・野生生物の保護管理の推進においては、平成20年度に「宮城県イノシシ保護管理計画」及び「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」を策定し、県内で個体数を増加させ、農林業被害等を増大させている県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理を開始したが、保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生息環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護においては、現行の救護体制はアニマルレスキュー隊員の自宅等での一時的な飼養のため、カモシカやハクチョウ等大型鳥獣の保護・飼養が困難になっている。そのほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには、鳥インフルエンザの発生が懸念される中、感染症対策の充実なども求められている。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。
- ・みどり空間の保全については、平成21年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前よりも計画的な事業推進が必要である。松くい虫被害対策では、新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから、沈静化を図る施策を継続する必要があるが、県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。
- ・みどり空間の創出について、県民や企業等と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要があり、また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、地方振興事務所や市町村、森林組合等との連携を強化し、より広範な情報の集積と企業等への広報宣伝に力を入れていく必要がある。
- ・健全な水循環の推進において、伊豆沼・内沼の水質保全については、導水路の整備や水利権の取得等が課題であり、松島湾の水質保全については、アカモクの藻場を造成する場所の確保が、漁業権のある養殖域との調整で難しいところがある。

**次年度の対応方針** 及び への対応方針

- ・自然環境の保全再生の推進においては、今後事業計画を具体的に検討する伊豆沼・内沼では、生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行い、すでに事業着手している蒲生干潟では、モニタリングを充分実施する。また、すでに保全手法が確立している栗駒、金華山島では、予算の範囲内で着実に事業を実施する。
- ・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて、特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会並びにイノシシ部会及びニホンジカ部会での審議を踏まえながら、関係機関と連携を図り個体数調整、被害防除対策及び生育環境の整備を推進していくとともに、傷病野生鳥獣救護においては、平成19年3月に策定した「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って、機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら、地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。
- ・みどり空間の保全については、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化していくほか、松くい虫被害対策では、第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19年度～23年度)に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出では、県民や企業等と協働した森づくりについて、県内各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携を強化しながら、あらゆる機会を通じて企業等へ広報宣伝を行い、より多くの協定締結と活動範囲の拡大を図る。
- ・健全な水循環の推進では、伊豆沼・内沼の水質保全については試験導水を行うための関係機関との調整を行うとともに、試験導水前後における水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を実施し、また松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。

**施策を構成する事業の状況** (事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性	
1	国定公園保全対策事業 環境生活部・自然保護課	3,675	防鹿柵囲い 込み面積	6,000㎡	稚樹生育面積 6,000㎡	妥当	成果があった	課題有	維持
2	伊豆沼・内沼自然再生 推進事業 環境生活部・自然保護課	22,892	自然再生協 議会への参 加者(団体) 数	39人・団体	-	妥当	-	効率的	拡充

3	蒲生干潟自然再生推進事業 環境生活部・自然保護課	26,231	—	—	干潟面積	2.6㎡	妥当	成果があった	効率的	拡充
4	野生鳥獣保護管理事業 環境生活部・自然保護課	25,090	特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会及び同部会の開催回数	5回	特定鳥獣保護管理計画数	3計画	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
5-1	傷病野生鳥獣救護推進事業 環境生活部・自然保護課	2,365	アニマルレスキュー隊員数	44人	傷病野生鳥獣の野生復帰率	19%	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
5-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業 環境生活部・自然保護課	非予算的手法	食料無償提供県民(個人、企業及び学校等)数	6人・社・校	傷病野生鳥獣の野生復帰率	19%	妥当	ある程度成果があった	—	維持
6	田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業 農林水産部・農村振興課	412	指導助言の対象組織数	4組織	農村環境保全活動等協働推進組織立ち上げ数	0	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
7	みやぎの田園環境教育支援事業 農林水産部・農村振興課, 農村整備課	非予算的手法	農村環境教育支援の実施団体(小学校等)の数	25団体	農村環境教育等の参加延べ人数	2,393人	妥当	成果があった	—	維持
8	水土里の路ウォーキング支援事業 農林水産部・農村振興課	非予算的手法	ウォーキングマップ作成数	3コース	地域が主体となったウォーキング実施数	3コース	概ね妥当	ある程度成果があった	—	維持
9	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業 環境生活部・自然保護課	2,811	講座開催日数	20日	宮城県森林インストラクター認定者数	36人	妥当	成果があった	効率的	維持
10-1	みんなでやれるつちや・宮城のみどりづくり事業 環境生活部・自然保護課	非予算的手法	みやぎバットの森の造成箇所数	1箇所	植栽本数	150本	妥当	成果があった	—	維持
10-2	みやぎの里山林協働再生支援事業 環境生活部・自然保護課	非予算的手法	緑化活動フィールド幹旋件数	2件	相談対応企業数	13社	妥当	成果があった	—	拡充
11	リアスの森保全対策事業 農林水産部・森林整備課	3,728	景観の阻害や被害が懸念される枯損木量	290㎡	平成18年度から平成20年度までの3か年の計画量(640㎡)に対する毎年の除去数量の累計割合	55%	妥当	成果があった	効率的	統合・廃止
12	松くい虫被害対策事業 農林水産部・森林整備課	441,027	—	—	松くい虫被害による枯損木量	14.4千㎡	妥当	成果があった	効率的	維持
13-1	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・内沼) 環境生活部・環境対策課	6,714	—	—	COD平均値	9.8mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
13-2	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(甲)) 環境生活部・環境対策課	7,439	藻場造成面積(松島湾甲)	144㎡	COD平均値	3.7mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
13-3	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(乙)) 環境生活部・環境対策課	7,439	藻場造成面積(松島湾乙)	144㎡	COD平均値	2.0mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
13-4	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(丙)) 環境生活部・環境対策課	7,439	藻場造成面積(松島湾丙)	144㎡	COD平均値	2.8mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
14	豊かなみやぎの水循環創造事業 環境生活部・環境対策課	1,000	策定計画数	1計画	流域水循環計画で定める県内5流域における水質評価	7.9点	妥当	成果があった	効率的	維持
15	森林育成事業(再掲) 農林水産部・森林整備課	633,471	民有林の人工林間伐実施面積(平成15年度からの類型)	27,610ha	民有林間伐実施率	58.3%	妥当	成果があった	効率的	維持
事業費合計		1,176,855								